

宜野湾市男女共同参画推進条例が制定されました！

(令和3年7月1日施行)

すべての人が平和で安心して暮らすために、平等で多様性を認め合い、あらゆる分野において協働し、権利が保障され、喜びと責任を分かち合うことのできる人権尊重のまちの実現をめざします。



運動会



「男女共同参画行政地域連絡会」メンバー募集中！

宜野湾市のみなさん、今度いっしょに男女共同参画推進条例について勉強しましょうね！

男女共同参画ってなあに？男も女もないさ～。
みんな大切だね！

暴力や差別は絶対反対！！

自分らしさ、
発揮してる～？

「男女平等」は今は、
「ジェンダー平等」っ
て言うってよ～

(演芸集団 FEC)

性別等に関わ
りなく、みんなの
意見を尊重
してよ～

内閣府では、毎年6月23日～6月29日を
男女共同参画週間としています。

自分を好きになって 自分を信じて
創り上げた自由な発想が受け入れられる社会
みんなで築いていく 男女共同参画社会とは?!

「女だから、男だから、ではなく、
私だから、の時代へ。」

令和3年度男女共同参画週間キャッチフレーズ
(内閣府男女共同参画局)

男女共同
参画局 HP ⇒



～令和3年度 宜野湾市 男女共同参画週間のお知らせ～

【パネル展】日時：6月22日(火)～6月30日(水) 場所：宜野湾市役所 1 F 玄関前ロビー
その他市ホームページ上でもWEB展開催⇒

【ブックフェア】日時：6月28日(月)～7月2日(金) 場所：市民図書館(予定)



パネル展に合わ
せて公開予定



1 貧困をなくそう



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



5 ジェンダー平等を実現しよう



8 働きがいも経済成長も



10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナリシップで目標を達成しよう



【お問い合わせ先】宜野湾市 市民協働推進課 平和・男女共同係

☎:098-893-4119 E-mai:Kikaku06@city.ginowan.okinawa.jp

宜野湾市
男女共同参画
推進条例 HP ⇒

